

子ども・妊産婦の入院時一部負担金が無料になります

問 子ども課子育て支援室 (☎75-8939)・福祉課福祉政策室 (☎75-8940)
保健医療課健康支援室 (☎75-8934)

安心して子どもを育てることができる環境づくりのひとつとして、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、4月から制度の内容が新しくなります。詳しくはホームページをご覧ください。

対象者

- ① 次の医療費助成を受給している高校3年生年代までの子ども
 - ・ 村上市子どもの医療費助成制度
 - ・ 村上市ひとり親家庭等医療費助成制度 (県親)
 - ・ 村上市重度心身障害者医療費助成制度 (県障)
- ② 村上市妊産婦の医療費助成を受給している人
※ 対象の人には、3月下旬に新しい受給者証を郵送します



変更内容

入院時に支払う保険診療分の一部負担金が無料になります。

現行 (3月31日まで) 1日1,200円	▶	変更後 (4月1日～) 0円
-----------------------------	---	----------------------

各制度のホームページ



地域おこし協力隊の活動報告

問 市民課自治振興室 (☎75-8926)

それぞれのミッションに取り組むため、受入地域と協力・連携しながら活動してきました。令和6年度の活動を振り返っての感想など、各隊員からのコメントを紹介します。

にわ こそえ
丹羽 梢 隊員



- ・ 着任日
令和5年4月1日
- ・ 活動地域
山熊田集落
- ・ 活動内容
しな布の技術継承、商品開発など
- ・ 活動を振り返って
2年目の今年も糸績みや織りの技術を磨きつつ、草木染めによるカラーバリエーションや商品の開発にチャレンジしました。引き続き活動に邁進していきます。
※ 糸績み…硬い「しな」をねじってつなぎ、1本の糸にすること

たかさか りゅうき
高坂 龍己 隊員



- ・ 着任日
令和6年7月1日
- ・ 活動地域
大毎集落
- ・ 活動内容
有害鳥獣対策
- ・ 活動を振り返って
着任して半年が経ち、昨年11月に、わな免許を取得することができました。これからも地域の方と協力して有害鳥獣対策に取り組みながら、ジビエの利活用にも取り組んでいきます。



▲ 硬いしなの木の皮を剥ぐ様子 ▲ 試作品の数々



▲ 電気柵を設置しています



▲ 罟の手入れもしっかりと

3月は自殺対策強化月間

一人で抱え込まずに、まずは相談してください

問 保健医療課健康支援室 (☎53-3364)

ホームページ



市の自殺の実態

平成31年から令和5年の年代別自殺者の割合は、60歳以上の自殺者数が多く、全体の約6割を占めています。(図1)

また、同居家族がいる人が約8割となっており、市の自殺者の属性区分上位5位の中でも多くを占めています。(表1)

自殺の背景

自殺は、平均4つの要因が複数連鎖する中で起こるといわれており、家庭問題や健康問題、経済・生活問題が多いですが、人によって自殺に至る要因は異なります。

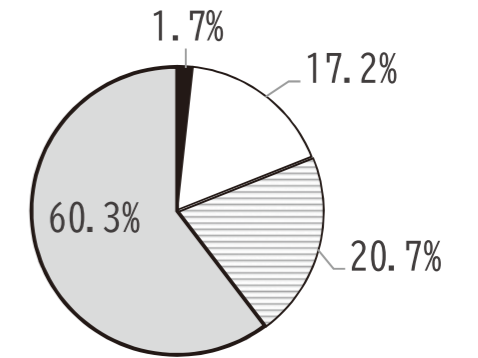
高齢者の自殺の特徴

高齢者の自殺の要因として「健康問題」が上位にあります。高齢者は慢性的な身体疾患を抱えていることが多く、加齢による運動や認知機能などの低下が重なることで、自身に対して悲観的になりやすいです。

加えて、知人や配偶者との死別といった喪失体験などにより、孤立感が高まり抑うつ状態となることがあります。

また、「迷惑をかけたくない」と家族への遠慮や、特に男性は、相談することの心理的抵抗から誰にも悩みを伝えず自殺に至ることがあり、相談支援につながりにくい傾向があります。

(図1) 村上市年代別自殺者割合 (平成31年～令和5年)



■ ~19歳 □ 20~39歳 □ 40~59歳 ■ 60歳～

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(表1) 村上市自殺者の属性区分

(平成31年～令和5年)

自殺者の属性	自殺者数(5年計)	割合
1位：男性60歳以上無職同居	15人	25.9%
2位：女性60歳以上無職同居	11人	19.0%
3位：男性60歳以上無職独居	5人	8.6%
4位：男性40-59歳無職同居	4人	6.9%
5位：女性40-59歳無職同居	3人	5.2%

出典：地域実態プロフィール2024

大切な命を守るためにできること

皆さんの周りに気になる人はいませんか？表情が暗い、口数が減ったなど普段と違う様子に気付くことが自殺予防の第一歩です。

自殺の兆候は家族でも気付くことが難しいです。そのため、家庭内だけでなく、地域での見守りが大切です。身近な人の変化に気付いたら、声をかけてみましょう。地域の中で声をかけ合うことで、相談支援へとつながることがあります。大切な命を守るために、お互いに支え合う気持ちを持ち、日頃から相談できる関係をつくりましょう。

不安な気持ちになったら、まずは声を聞かせてください。

【相談機関】

- ・ 村上保健所 (☎53-8369)
- ・ 荒川支所地域振興課地域福祉室 (☎62-3104)
- ・ 朝日支所地域振興課地域福祉室 (☎72-6887)
- ・ 介護高齢課地域包括支援センター (☎75-8937)
- ・ 保健医療課健康支援室 (☎53-3364)
- ・ 神林支所地域振興課地域福祉室 (☎66-6113)
- ・ 山北支所地域振興課地域福祉室 (☎77-3113)